



様式第2号(第3条関係)

開示決定通知書

武市教総第 29 号
平成26年 5 月 8 日

様

武雄市教育委員長 諸石洋之助



平成26年4月27日付けで請求のあった公文書の開示については、武雄市情報公開条例第9条第1項の規定により、次のとおり公文書の全部を開示することと決定したので通知します。

公文書の件名	平成25年度「教育委員会公印使用簿」 (教育長 2/28 以降、教育委員会 2/28 以降、教育委員長 2/15 以降分)
開示の日時	文書写しの送付
開示の場所	
所管課	教育部 教育総務課 総務係 電話番号(直通)0954-23-5170

- 注1 公文書の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
- 2 指定された公文書の開示の日時に支障があるときは、あらかじめその旨を所管課に連絡してください。



武市教総第 29 号
平成26年 5 月 8 日

様

武雄市教育委員長 諸石洋之助



開示決定通知書の送付について

平成 26年4月27日付けで請求がありました公文書の開示について、別紙のとおり開示決定通知書を送付します。

なお、郵送による写しを交付する場合の開示手数料は下記のとおりです。あらかじめ定額小為替にて納付くださるようお願いいたします。領収書は、開示文書と一緒に送付します。

記

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 開示決定通知書 | 別紙 |
| 2 開示手数料 | <u>240 円</u> |
| | ・内訳 |
| | コピー代 100円 |
| | 切手代 140円 |